

平成 23 年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修についての説明 (特定の者対象の研修)

介護サービスの基盤強化を目的として、平成 24 年 4 月 1 日より、一定の研修を受けた介護職員等が一定の条件の下にたんの吸引等を実施することが認められることになりました。

このことにより医療的ケアと呼ばれるご本人にとって日常生活上必要なケアをより多くのスタッフで対応することができるようになります。しかし同時にしっかりと知識と技能を身につけるために、相応の研修を積む必要があり、そのためには利用者さんの協力を得る必要があります。

実地研修を行うにあたっては以下のような要件があり、当事業所ではこの要件を満たしたうえで、利用者の皆さんのなかで同意を得られる方にぜひ研修への協力をいただきたくお願い申し上げます。

<研修実施要件>

1. 利用者本人（本人の意思が確認できない場合にはあおの家族等）が実地研修の実施に協力できること。
2. 医療、介護等の関係者による連携体制があること。
3. 実地研修をする際、実地研修の場において指導看護師等を、介護職員等数名につき、1人以上の配置（実習先への派遣を含む）が可能であること。
4. 指導看護師等による指導、確認を初回及び状態変化時に行い、初回及び状態変化時以外の時は、定期的に指導看護師等による指導、確認を行うこととし、医師・看護師等と連携した本人・家族又は経験のある介護職員等が実地研修の指導の補助をすることも可能とする。また指導看護師等は、実地研修の評価を行うものとする。

同意書

実地研修実施事業所名

実地研修実地事業所責任者名

NPO法人

フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会

理事長 山田 章弘

(平成 23 年度神奈川県事業受託団体)

平成 年 月 日

氏名 (署名)

(代理署名 続柄)

私は、介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業について、利用されている施設の責任者、あるいは主治医や訪問看護スタッフより研修事業の説明を受け、それらを理解した上で、指導看護師等の指導の下、介護職員などが当該ケアについて実習を行うことについて同意します。